

市街中心部拡大地図⑤ (鬼石)

0 100 200m 1/7,800

一級建築士事務所 藤岡市MAP 05図 D-3

環境に配慮した住まいづくり

(株)金澤工務店

豊かな未来のために 太陽光発電システム

■藤岡市鬼石101-3
■TEL:0274-52-2233 ■FAX:0274-52-3793

奥多野事業所：■神流町生利1463-5 ■TEL:0274-57-3433

▲あり

歯科 藤岡市MAP 05図 D-4

いつでも、自分の歯で！

山川歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~17:00	●	●	●	-	●	▲	-	-

■藤岡市鬼石552
■TEL:0274-52-5693

※休診日：木、日、祝 土曜日は12:00まで ※歯に関することは、ご相談ください。

▲あり

廃棄物収集運搬 藤岡市MAP 05図 D-4

廃棄物回収・金属スクラップ買取

有限会社 松村商店

ご家庭の不用品も回収します。資源から産業廃棄物まで、おまかせください。

■藤岡市鬼石571-1
■TEL:0274-52-2228 ■FAX:0274-52-3905
■URL: <http://matumurasyouten.nomaki.jp/>

歯周病簡単チェックシート

Check✓ 歯周病にかかるリスクが高い人

- 煙草を吸う
- 柔らかい食べ物や甘い物が好き
- 歯石を取ってもらったことがない
- 歯並びがわるい
- 口を開けて眠る癖がある
- 太っている

Check✓ 歯周病の初期症状

- 歯を磨くときに歯茎から出血することがある
- 歯茎が腫れることがある
- 歯と歯の間にものがはさまる
- 口臭がきついとされたことがある
- 歯が浮いた感じがする
- 歯がぐらぐらする

参考文献：保健指導における学習教材集（厚生労働省）

医療費控除をご存知ですか？

医療費控除とは、自分自身や家族が一年間にかかった総医療費を確定申告することによって、税金から控除することです。

家族全員の一年間の総医療費が10万円を越えた場合、その差額分が医療費控除の対象となります（生命保険等で医療費の一部が補填された場合は更にその金額を差し引いたものとなります）。また所得が200万円以下の場合には医療費が所得の5%以上になった場合その差額が対象です。

申告には病院からの領収書や薬局のレシートなどが必要になります。つい忘れて捨ててしまわないように注意しましょう。通院費用については領収書のないものが多いですが、家計簿などに記録するなどして実際にかかった費用について明確に説明できるようにしておいてください。

初めての申告には戸惑うこともあると思います。詳しくはもよりの税務署にお問い合わせください。

計算してみましょう！

◆医療費控除の対象となる金額

家族で1年間に かかった医療費	-	保険金などの 補填	+	10万円 (所得が200万円以下の 場合は所得の5%)
= 医療費控除額 (最高限度は200万円)				

※医療費控除額は実際に運付される金額とは異なります
参考：国税庁HP



市街中心部拡大地図⑤